

軽減税率で何が変わるか体験できる! 知っておきたい基礎知識

軽減税率経理処理実務講座

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

現行の消費税

2019年10月1日から



8%軽減税率制度が実施されます

および

軽減税率制度は、飲食店だけでなく、すべての事業者の方に影響があります。しっかりと内容を理解し、万全の準備を進めましょう。

参加無料

事前にお申し込みが必要です

1 簡単に軽減税率制度のおさらい

- 導入スケジュール/制度の概要 (対象品目・将来的なインボイスなど)
- 消費税経理処理と消費税申告 (特に簡易課税)/POSレジ

2 この場合はどうなる!? ケースで学ぶ仕訳!

- 消費税8%・10%の帳簿・請求書及び仕訳の注意点 (特に2019年10月の請求書に注意)
- 軽減税率対象商品の取り扱いをケースごとに
 - ①小売り・飲食業の場合
 - ②製造・建設業の場合

3 ちょっと体験! 実務演習

- 手書きで発行している請求書対応
- 増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応

日時 2019年8月27日(火) 14:00~16:00

会場 神岡商工会議所 2F会議室

講師 公認会計士 かいお ひろあき 海生 裕明 氏

申込締切 / 8月19日(月)



お申し込み
お問合わせ

神岡商工会議所
中小企業相談所

TEL.0578-82-1130
FAX.0578-82-5870
〒506-1161 岐阜県飛騨市神岡町船津1325番地3

※下記の申込書をFAXでお送りいただくか、直接商工会議所へお持ちください。お電話でもお申し込みいただけます。



キリトリ

参加申込書

2019年度 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 知っておきたい基礎知識 軽減税率経理処理実務講座

事業所名

氏名

連絡先
電話番号